

令和4年度事業計画



社会福祉法人石鳥谷会

特別養護老人ホームいしどりや荘（従来型施設）
特別養護老人ホームいしどりや荘（ユニット型施設）
いしどりや荘短期入所生活介護
いしどりや荘デイサービスセンター
いしどりや荘居宅介護支援事業所
グループホームいしどりや荘
小規模多機能ホームほしめぐり

社会福祉法人石鳥谷会

経営理念

【日々すべての人々とともに
感謝の気持ちを忘れず
しあわせを築く道を歩みたい】

社会福祉法人石鳥谷会

行動指針

【私たちは今日も
笑顔、尊重、研鑽、協調、貢献の実行を
行動目標とします】

品 質 方 針

社会福祉法人石鳥谷会は『利用者の至福』を追及し、利用者及びその家族の信頼と満足を得る質の高い福祉サービスを提供する。この方針は、当法人の福祉サービス実践の根幹であり、すべての活動はこの方針に基づいて行われ、有効性を継続的に改善する。

- (1) 利用者とその家族の意向を尊重して、多様な福祉サービスを提供する。
- (2) 利用者が個人の尊厳を保持しながら、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者の身体的、精神的及び財産的な安全を確保する。
- (4) 創意を発揮し、福祉サービスの質及び顧客満足の向上を追及する。
- (5) 高い公共性・倫理性を旨として、事業経営の透明性を確保する。
- (6) 社会福祉基礎構造改革の理念である「個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立」「質の高い福祉サービスの拡充」「地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実」に基づき、「正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員」を育成し、高い専門技術力を備える。

品質方針を具体的に実行するために、部署ごとに品質目標を設定し、その実施状況を監視し、達成に全勢力を注ぐ。

2022年4月1日
社会福祉法人 石鳥谷会
理事長 内館 憲二

特別養護老人ホームいしどりや荘（従来型）

介 護 方 針

私たちは利用者の「在宅復帰」を目標に、次の方針に沿った介護を実践します。

一、利用者の意思を尊重した自立支援を目指します。

利用者とのコミュニケーションを重視し、利用者の意思を尊重しながら、本人の力を最大限活かした介護を行います。

一、寝たきりをつくらない介護を目指します。

寝たきりをつくらないために、水分、排便、栄養、運動の4つの視点を取り入れた介護を実践します。

一、利用者がより社会、地域と共に過ごせるような環境を目指します。

利用者が地域社会との関係を常に絶やさず、施設にいても地域社会の一員であるという気持ちを持ってもらうとともに、在宅復帰をした際の地域のサポート体制がスムーズに行える環境を目指します。

一、利用者、家族、職員の笑顔が絶えない施設を目指します。

常に笑顔を忘れず、明るい雰囲気を作ることで、利用者、家族、職員のすべてが幸せを感じることできる施設を目指します。

特別養護老人ホームいしどりや荘 (ユニット型) － 介護理念 －

今までの暮らしを継続し
「いつまでもここで暮らしていきたい」
と思える施設を目指します。

一、暮らしの場

自宅での暮らしを大切にし、個人の好み、自分らしきの表現
が出来るような場を作っていきます。

一、寄り添い

その人らしい今までと変わらない生活を送っていただくため、
職員一丸となって見守る目、気付く心でサポートします。

一、チーム

一人ひとりの生活に合わせたケアをするために、職員一人ひ
とりの専門的知識を深めつつ、他職種と協力し入居者の暮らし
が継続できるようにサポートします。

いしどりや荘デイサービスセンター

介 護 方 針

- ・ **元気な日々**

利用者様の自主性を尊重し、機能維持・QOL(生活の質・生きがい)を高める支援

- ・ **大きな安心**

利用者・家族様のニーズに添える介護技術の提供

- ・ **たくさんの笑顔**

よろこび、笑顔あふれる集いの場を提供

グループホームいしどりや荘 介護方針

いつも優しく笑顔で接するケア

その人らしい自由な生活が送れるケア

安心、安全に生活できるケア

小規模多機能ホームほしめぐり 介 護 方 針

～地域の幸せづくり～

- 自分の家で最期まで元気に暮らせる
ような環境づくり
- 子どもから高齢者まで、様々な方が
集まる空間づくり
- 誰でも、誰もがいつまでも住みたい
と思える地域づくり

1 事業推進の基本方針

(1) 一般方針

介護保険制度が7期を終え、岩手県内、花巻市内ともにその基盤整備はほぼ整ったとあってよい状況になってまいりました。介護サービスの選択肢が増える中、特別養護老人ホームも他のサービスとの競合が激しさを増しております。また、在宅サービス事業の利用状況はコロナ以前の8割程度に留まっており、いまだその感染予防対策に神経をすり減らす状況です。

そのような中で、当法人にあっては、長年に亘って培ってきた高齢者福祉に係る知識と技術を地域に還元するとともに、地域の子どもの居場所づくり、デイサロンなど地域交流活動に重点を置くことで一層の信頼を勝ち取り、利用者の拡大に繋げて行くものとします。

一方で、一段と進む少子高齢化、コロナによる経済の混迷と国家予算のひっ迫等により介護保険制度に向けられる予算は厳しいものがあります。特に経済界からは、介護保険料の増大を抑制する意味で、テクノロジーの導入と業務の効率化により人員配置基準を緩和させる動きが活発化しています。今以上に働き手が減少してゆくことを考慮すればこの流れは避けられないものとなるでしょう。この動きの行き着くところは介護報酬の引き下げとなり、より一層の経営の効率化が求められることとなると思われまます。

介護保険制度の行く末を考えた場合、「人材確保」「利用者の拡大」「テクノロジーの導入を含めた業務の効率化」は早いうちから取り組むべき課題です。当法人では、今年度から特にこの3点に重点を置いて取り組んでいかなければならないと考えております。その中でも、今年度から始まったL I F E（科学的介護情報システム）による国のデータベース化は、操作を行う介護員に与える業務負担が大きく、業務効率化を図るためにも、早い段階で操作性等の改善を国に対し働き掛けを強めてまいります。

(2) 地域福祉貢献活動の推進方針

地域福祉貢献活動事業については、社会福祉法人の責務という観点から、岩手県社会福祉協議会や花巻市社会福祉協議会等関連団体との協働で事業を展開します。

また、ボランティアの積極的な受け入れ、地域住民との交流、法人独自の生活困窮者支援、認知症サポート事業、サロン等講師派遣、子どもの居場所作り等の事業を推進して参ります。

(3) 各事業所共通項目別方針

①、職員の採用、定着、配置方針

高齢者介護事業は、人手により実施される専門的なサービスであることから、人材は法人経営において最も重要な資源であります。しかし、国では2025年までに32万人の介護人材が必要になると試算しています。経営理念を具現化し、安定的な経営を維持・発展するために、各学校担当者との連携や実習生

の積極的な受け入れ、就職情報サイトやホームページの充実、各種イベント等の積極参加、法人の認知度向上を図り、人材の確保を図ります。

また、人事考課制度の充実や働き方改革等に力を入れ、離職防止を図るとともに、人材の適材適所による配置を行い、サービスの質の向上を図って参ります。

②、人材育成方針

一般方針を基にした法人目標及び各事業所が設定する目標を達成すべく、長期的視野に立った職能別、階層別、経験別等に応じた内部研修の実施、外部研修への派遣を行います。また、人事考課制度を活用して職員の力量を把握し、資格取得支援等を通して職員個々のキャリアアップを支援していきます。

③、利用者の拡大・介護力向上の方針

介護人材不足の課題解決策として、ICT等の活用と業務効率化を図るとともに、全事業所において利用者に選ばれる施設を目指し、介護力の向上に取り組んで参ります。

④、危機管理方針

新型コロナウイルス感染症を初めとする感染症対策や自然災害、昨今の福祉施設等における不審者の侵入事件などから、事業継続計画の策定・見直し、訓練の実施等により、利用者及び職員の安全確保を図ります。

2 法人事務局及び経営企画室並びに各施設、事業所別主要事業目標

(1) 地域福祉貢献活動事業目標

- ①生計困難者等に対する負担軽減事業を実施する。
- ②岩手県社会福祉法人経営者協議会が実施する地域公益活動推進事業に参画・推進する。
- ③花巻市社会福祉協議会が実施する花巻市社会福祉法人（高齢者福祉施設）連絡会議に参画・推進する。
- ④各地区サロンや認知症サポーター養成講座等に専門職員を派遣する。
- ⑤認知症サポート事業「あったカフェ」を開催する。
- ⑥デイサービスの機能訓練室を地域住民に開放する。
- ⑦敷地内に芝生の多目的広場を整備し、地域交流を図りながら子どもの居場所作り（フリースペース事業）を実施する。
- ⑧高齢者の介護予防を目的としたデイサロンを実施する。
- ⑨いわてグルージャ盛岡と協働で、子どもの居場所作りやサロン等の地域貢献事業を実施し、SNS等を活用して積極的に外部へ発信する。

(2) 法人事務局

- ①ISO品質マニュアルの実施確認及び改善をする。
- ②地域、関係機関及び各種団体との連携を図り、法人経営に活かす。
- ③岩手中部地域医療情報ネットワークに参加し、利用者の医療・介護情報の共有、活用を図る。
- ④職員提案制度要綱により職員からの提案を募る。
- ⑤メンタルヘルス推進方針及び職場におけるセクシャルハラスメント対策方針に沿って、職場環境の改善に努める。
- ⑥妊娠・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努める。
- ⑦パワーハラスメント対策方針を策定し、必要な措置を講じることで、職員の就業環境が不快なものとならないように努める。
- ⑧職場環境の整備や福利厚生等を検討し、職員が安心して働ける環境を作る。
- ⑨永年勤続報奨金支給要綱による報奨金の支給について、法人の収支状況を考慮し、今年度の支給は見送る。
- ⑩人事考課、目標管理制度によるキャリアパスを通じた人材育成と、経営理念・事業計画の浸透を図るとともに、全職員一人ひとりと理事長による面談を実施する。
- ⑪職員満足度調査を実施し、働く環境の改善を図る。
- ⑫介護専門学校生の実習を積極的に受け入れ、学校と連携を図る。
- ⑬就職情報サイトマイナビやホームページを活用し、幅広く新卒者5名及び中途者を採用し、人材確保を図る。
- ⑭職員の各種自主サークル活動に助成金を交付し、職場の活性化を図る。
- ⑮平均有給休暇取得日数11日以上とする。
- ⑯各種資格取得助成金交付及び職務専念義務免除制度の活用により、職員の資格取得

を支援する。

⑰職員の安全衛生管理に努め、労災事故防止を図る。

⑱当法人の活動や地域貢献を広報誌やホームページで積極的に情報公開し、法人の魅力を発信していく。

⑲介護福祉人材の確保を目指し、介護福祉養成学校就学者を対象とした奨学金制度を実施する。

⑳女性活躍推進法による一般事業主行動計画で計画された目標の推進に努める。

㉑各施設を対象に苦情解決委員による相談日を年2回実施し、相談内容の対応に努めるとともに、苦情解決委員会を年2回開催する。

㉒災害、感染症対策等の事業継続計画の策定・見直し、訓練を実施する。

(3) 経営企画室

①法人中期行動計画を策定する。

②介護報酬改正による情報の取得に努める。

③ICT等テクノロジーの導入による業務効率化を検討する。

④法人の取り巻く環境を分析し、法人の方向性を検討する。

(4) 特別養護老人ホームいしどりや荘（従来型施設）

【介護係】

①従来型特養入所利用率を95%以上とする。

②リスクマネジメント委員会を年6回以上定期的に開催し、入居者の安全を確保するとともに、介護事故（過失）削減を目指す。

③虐待防止委員会を年4回以上定期的に開催し、虐待防止を図るとともに、研修会を年2回及び職員採用の都度実施する。

④身体拘束廃止委員会を年4回以上定期的に開催し、入居者の身体拘束ゼロを達成、継続するとともに、研修会を年2回及び職員採用の都度実施する。

⑤感染症対策委員会を年4回以上定期的に開催し、感染症防止を図るとともに、研修会を年1回及び感染症発生時を想定した訓練を年1回実施する。

⑥グループケアによるユニットケア手法を確立させる為、ユニットケアの勉強会、研修の機会をもうけ、理念を理解し入居者の「暮らし」のニーズに応じられる環境を整える。

⑦次世代介護職員の育成のために、実習生の受け入れを積極的に行い、適切な指導に努める。

⑧入居者家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。

⑨ICTを活用する事で職員の負担軽減に繋げると共に、経費削減と情報共有の効率化を図る。

⑩法人内交換研修を継続し技術の向上・知識の習得に努める。

⑪各施設における夜間想定避難訓練を年2回以上の実施と、水害時を想定した避難訓練を実施する。

⑫各種サークル活動、書道クラブ、理学療法士・作業療法士のリハビリを毎月実施す

る。

⑬家族会総会を開催し、年間活動計画を策定しながら家族と施設の連携を図る。

⑭ボランティア団体との懇談会を開催し、年間活動内容を協議し実施する。

【いしどりや荘短期入所生活介護介護係】

①介護事故中、過失事故の前年比10%削減を目指す。

②利用者の身体拘束ゼロを達成、継続する。

③短期入所利用率を90%以上とする。

④地域の居宅介護支援事業所に空床情報を提供すると共に、緊急短期入所生活介護の利用についても柔軟に対応し地域の要望に応じていく。

⑤短期入所利用者状況調査の際に生活上での意向と趣味、嗜好を伺い、利用時の余暇支援に取り入れ実施する。

⑥短期入所生活介護利用者・家族への満足度調査を年1回行い、評価や意見内容をもとに継続的に改善を行うことで、より質の高いサービスを提供する。

⑦医療ニーズの高い利用者が他施設では利用を断られる現状である事から、医療ニーズの高い利用者の受け入れを行う。

⑧人工透析や在宅酸素使用者等、医療ニーズの高い利用者の受け入れを行う為、研修や勉強会を行い必要な知識を習得する。

【医務係】

①協力病院、歯科医との連携を図り、入居者の健康管理に努める。

②他職種と連携し、全身状態を把握し、誤嚥性肺炎、褥瘡予防に努める。

③認知症ケアの内部研修を年1回実施し、研鑽に努める。

④入居者の心身の異常の早期発見に努め、適切な診療科につなげる。

⑤入居者の回診を週1回、健康診断及び歯科検診を年1回行う。

⑥関係部署と連携し、誤薬事故をゼロにする。

⑦理学療法士、作業療法士による機能訓練を毎月行う。

⑧身体機能の維持、ポジショニング等を理学療法士、作業療法士に相談し機能低下の予防に努める。

⑨褥瘡発生リスク評価を行い、多職種との連携を図り褥瘡の発生を前年度の30%減らす。

⑩施設内感染症の蔓延を予防する為、全職員を対象とする研修会を年2回実施し、標準予防策を周知徹底する。

⑪医療依存のある入居者に対し、施設でできる医療を安全に行えるよう観察項目等の体制整備を行う。

⑫介護職員による医療的ケアの実施に向けた研修年1回及び連携等の体制整備を行う。

⑬ユニットケアの理解を深め、24時間シートを活用した個別の健康管理を実施する。

【給食係】

①入居者の栄養状態の維持及び改善を図るため、栄養ケアマネジメントを継続し、個

別ケアの視点に立った栄養管理と食事提供を行う。

- ② 食事の観察や調整を実施し、入居者個々の摂取、嚥下機能にあった食事を提供することで誤嚥の防止に努める。
- ③ ユニットケアの理解を深め、多職種と連携し入居者に合わせた食事やおやつの提供を実施する。
- ④ 食中毒予防に万全を期し、年1回内部研修を行い、食中毒発生ゼロを継続する。
- ⑤ 年間行事食のほかバイキング食などを実施し、季節感のある献立や入居者の嗜好に配慮した食事提供をする。また、家族にも施設の献立を知ってもらい、一緒に楽しめる機会を設ける。
- ⑥ 禁忌食や個別対応の付け間違い、付け忘れをゼロにする。
- ⑦ デイサービスの利用者を対象とした、夕食弁当の提供を実施する。
- ⑧ 小規模多機能ホームの利用者を対象とした昼食、夕食弁当の提供を実施する。
- ⑨ 各事業所の利用者へ向けた満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- ⑩ 年1回、配食サービスの利用者へアンケート調査を行い、品質向上に繋げる。
- ⑪ 食事の提供が困難になった時を想定し、非常食を災害発生時および感染症発生時に分け3日分保存する。また、緊急時に備え外部委託業者と連携する。

(5) 特別養護老人ホームいしどりや荘（ユニット型施設）

【介護係】

- ① 特養入居利用率を94%以上とする。
- ② 退居された日から、新規入居される日までの空床期間を14日以内とする。
- ③ リスクマネジメント委員会を年6回以上定期的に開催し、入居者の安全を確保するとともに、介護事故（過失）の削減を目指す。
- ④ 虐待防止委員会を年4回以上定期的に開催し、虐待防止を図るとともに、研修会を年2回及び職員採用の都度実施する。
- ⑤ 身体拘束廃止委員会を年4回以上定期的に開催し、入居者の身体拘束ゼロを達成、継続するとともに、研修会を年2回及び職員採用の都度実施する。
- ⑥ 感染症対策委員会を年4回以上定期的に開催し、感染症防止を図るとともに、研修会を年1回及び感染症発生時を想定した訓練を年1回実施する。
- ⑦ アニマルセラピーを継続し、入居者の精神面への刺激や安定を図る。
- ⑧ 次世代介護職員の育成のために、介護実習生、インターンシップ学生の受け入れを積極的に行い、適切な指導やアドバイス等に努める。
- ⑨ 入居者家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- ⑩ ICTを活用する事で職員の負担軽減に繋げると共に、経費削減と情報共有の効率化を図る。
- ⑪ 法人内交換研修を継続し介護技術の向上・介護知識の習得に努める。
- ⑫ 各施設における夜間想定避難訓練を年2回以上の実施と、水害時を想定した避難訓練を実施する。
- ⑬ サークル活動、書道クラブ、理学療法士・作業療法士のリハビリを毎月実施する。
- ⑭ 家族会総会を開催し、年間活動計画を策定しながら家族と施設の連携を図る。
- ⑮ ボランティア団体との懇談会を開催し、年間活動内容を協議し実施する。

- ⑯ 腸内環境を整えるケアの工夫により、下剤に頼らない排便コントロールを行う。
- ⑰ 令和4年度ユニットケリーダー研修実地研修施設登録への応募申請を行い、課題項目の達成とケア方法を確立させるため、ユニットケア推進会議を月4回開催する。

【医務係】 【給食係】

特別養護老人ホームいしどりや荘（従来型施設）と同様の為省略

（6）いしどりや荘デイサービスセンター

- ① デイサービス1日平均利用数を18人以上、総合事業1日平均利用数を5人以上とする。
- ② 高齢者の介護予防を目的としたデイサロンの平均利用者数を10名とする。
- ③ リスクマネジメント委員会を年4回以上定期的に開催し、入居者の安全を確保するとともに、介護事故前年比30%削減を目指す。
- ④ 虐待防止委員会を年4回以上定期的に開催し、虐待防止を図るとともに、研修会を年2回及び職員採用の都度実施する。
- ⑤ 入居者の身体拘束ゼロを達成、継続する。
- ⑥ 感染症対策委員会を年4回以上定期的に開催し、感染症防止を図るとともに、研修会を年1回及び感染症発生時を想定した訓練を年1回実施する。
- ⑦ 苦情発生の未然防止に努め、発生ゼロ件を目指す。
- ⑧ 介護技術の向上を図るために、職員全員研修を実施する。
- ⑨ 利用者及び家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- ⑩ レクリエーション活動の充実を図る。
- ⑪ 身体機能の維持回復を目指したアクティビティの充実を図る。
- ⑫ 実習生、施設見学などを積極的に受け入れる。
- ⑬ ボランティアを積極的に受け入れサービスの充実を図る。
- ⑭ 利用者等を対象に介護講座を実施する。
- ⑮ 認知症サポーター養成講座への講師派遣を行う。
- ⑯ 各地区サロンへの講師派遣を行う。
- ⑰ 高齢者世帯等の利用者に夕食弁当の提供を実施する。
- ⑱ 機能訓練室等施設を地域に開放し、地域交流を図る。
- ⑲ 広報「かわらばん」及びパンフレットを関係機関に配布し、デイサービスの活動を発信することで、利用者獲得に繋げる。
- ⑳ 火災を想定して避難訓練を年2回行う。

（7）いしどりや荘居宅介護支援事業所

- ① 居宅介護サービス計画作成利用者を、月平均80件以上とする。
- ② 法人内各施設と連携し、利用者の紹介等により、他施設の利用率向上を図る。
- ③ リスクマネジメント委員会を年4回開催し、利用者の安全確保と訪問時の安全な業務遂行を継続する。
- ④ 感染症対策委員会を年4回開催し、訪問時の感染対策と、サービス提供事業所と情

報共有を図り、継続したサービス提供が出来るよう支援する。

- ⑤虐待防止委員会を年4回開催し、虐待が疑われる場合は関係機関と連携し、早期解決に取り組む。
- ⑥苦情及び事故発生件数ゼロを維持する。
- ⑦年1回、利用者満足度調査を行い、利用者の更なる満足度の維持向上につなげる。
- ⑧要介護認定申請援助に努める。
- ⑨居宅介護サービス計画の作成充実に努める。
- ⑩地域包括支援センター及び各居宅介護支援事業所等との連携に努める。
- ⑪介護保険制度改正後の変化、地域支援事業への橋渡しも含め、対応していく。
- ⑫岩手中部医療連携ネットワークシステムに加入参画し、地域医療とも連携を図る。

(8) グループホームいしどりや荘

- ①入退所時の空室日数を原則7日以内とし、利用率97%以上とする。
- ②リスクマネジメント委員会を年4回以上定期的に開催し、入居者の安全を確保するとともに、介護事故前年比20%削減を目指す。
- ③虐待防止委員会を年4回以上定期的に開催し、虐待防止を図るとともに、研修会を年2回及び職員採用の都度実施する。
- ④入居者の身体拘束ゼロを達成、継続する。
- ⑤感染症対策委員会を年4回以上定期的に開催し、感染症防止を図るとともに、研修会を年1回及び感染症発生時を想定した訓練を年1回実施する。
- ⑥利用者のニーズに対応した生活支援に努める。
- ⑦研修会を実施し、認知症ケア、ターミナルケアの研鑽に努める。
- ⑧利用者の趣味活動、レクリエーション活動に努める。
- ⑨利用者の生活アルバムの作成、図書の充実に努める。
- ⑩利用者の自立支援を目的に、利用者個々にあった日常作業を行う。
- ⑪認知症カフェ（あったカフェ）の開催と施設開放や介護教室・介護相談等により地域交流を図る。
- ⑫次世代介護職員の育成のために、実習生の受け入れを積極的に行い、適切な指導に努める。
- ⑬利用者及び家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- ⑭年6回地域密着運営推進会議を開催し、関係者の意見を運営に反映し、サービスの質の向上を図る。
- ⑮年1回家族会との懇談会を開催する。
- ⑯地域住民合同の避難訓練を年1回と夜間想定訓練を年5回行う。
- ⑰地域行事に参加するなど地域交流を図ることで、地域住民の施設に対する理解を深めてもらう。
- ⑱必要に応じて利用者のバイタルチェックを行い、利用者の健康管理に努める。
- ⑲口腔ケアの研鑽に努め、誤嚥性肺炎を予防する。
- ⑳毎月全職員の検便を行うなど衛生管理を徹底し、食中毒を発生させない。
- ㉑認知症対応型共同生活介護（短期利用型）を実施する。

②共用型指定認知症対応型通所介護について、小規模多機能型居宅介護事業の開設により、介護員及び利用者の確保が困難になってきたことから、当分の間、事業を休止するものとする。

(9) 小規模多機能ホームほしめぐり

- ①登録者数を年平均26名以上とする。
- ②リスクマネジメント委員会を年4回以上定期的に開催し、入居者の安全を確保するとともに、介護事故前年比20%削減を目指す。
- ③虐待防止委員会を年4回以上定期的に開催し、虐待防止を図るとともに、研修会を年2回及び職員採用の都度実施する。
- ④入居者の身体拘束ゼロを達成、継続する。
- ⑤感染症対策委員会を年4回以上定期的に開催し、感染症防止を図るとともに、研修会を年1回及び感染症発生時を想定した訓練を年1回実施する。
- ⑥地域包括ケアシステムについて研修会を実施し、理解を深める。
- ⑦利用者のニーズに対応した生活支援に努める。
- ⑧在宅生活を支える為、通所を中心に、訪問、宿泊サービスを包括的に提供する介護計画の策定に努める。
- ⑨ボランティアの受け入れを積極的に行い、利用者サービスの充実を図る。
- ⑩年1回利用者及び家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- ⑪年6回地域密着運営推進会議を開催し、関係者の意見を運営に反映し、サービスの質の向上を図る。
- ⑫地域住民合同の夜間想定避難訓練を年1回と職員による訓練を年2回行う。
- ⑬地域との関りを重要視し、施設開放などにより、子どもから大人まで、幅広く地域交流を行う。

3、各施設事業の詳細

(1) 法人事務局

①、年間事業計画表

	予定日	予定事業等	予定案件等
4月			
5月		第1回理事会	3年度決算、事業報告
6月		第1回評議員会	3年度決算、事業報告
7月			
8月			
9月	中旬	第2回理事会	定例理事会
10月			
11月			
12月	中旬	第3回理事会	定例理事会
1月			
2月			
3月	上旬 下旬	第4回理事会 第2回評議員会	新年度事業計画・予算、最終補正予算 新年度事業計画・予算、最終補正予算

②、監査実施計画

月	予定日	内 容
4月	中旬	I S Oサーベイランス (外部監査)
5月	中旬	決算監査
8月	中旬	定期監査 (第1四半期財産状況監査)
9月	中旬	I S O内部監査 (管理者、既存、デイ、GH、小多機)
10月	中旬	県指導監査 (外部監査)
11月	中旬	定期監査 (第2四半期財産状況監査、上半期業務執行状況監査)
2月	中旬	定期監査 (第3四半期財産状況監査)
3月	中旬	I S O内部監査 (総務、ユニット、医務、給食、居宅)

③、役職員等研修計画

【役員等研修計画】

	研修名称等	主催者	研修内容等
7月	・役員等研修	経営協	・経営セミナー (前期)
9月	・第三者委員苦情解決研修	花巻市	・苦情解決研修

10月	・役員等研修	町施設 連絡協	・町施設連絡協議会研修会
12月	・役員等研修	経営協	・経営セミナー（後期）
1月	・役員等研修	当法人	・未定

【職員研修計画】

◆ 階層別研修

※カッコ内の数字は、等級を表す。

職種	初級(1～2)	中級(3～4)	上級(5～)	全 般
全職	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術研修 ・医療行為等研修 ・新任職員研修 ・認知症基礎研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー等研修 ・中堅職員研修 ・ISO研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修 ・管理監督者研修 ・メンタルヘルスライ ン研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症研修 ・ハラスメント研修 ・感染症予防研修 ・虐待防止研修 ・身体拘束廃止研修 ・リスクマネジメント研 修 ・応急手当講習

◆ 内部、外部研修

	内 部 研 修	外 部 研 修
4月	<ul style="list-style-type: none"> ◎身体拘束廃止研修 ◎虐待防止研修 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ◎医療行為等研修 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ◎食中毒予防研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会福祉施設新任職員研修 ◎メンタルヘルス研修
7月	<ul style="list-style-type: none"> ◎認知症研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎県認知症実践者等研修 ◎医療的ケア第二号研修
8月	<ul style="list-style-type: none"> ◎リスクマネジメント研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ISO内部監査レベルアップ研修 ◎中堅職員研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ◎感染症予防研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市ケアサービス連絡協研修会 ◎県高齢者福祉研究会
10月		<ul style="list-style-type: none"> ◎初級管理・監督者研修 ◎高齢者権利擁護推進員養成研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎褥瘡予防研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎人事管理考課者研修 ◎ISO内部監査員養成研修

12月		◎介護支援専門員協会研修会
1月	◎看取り介護研修	◎リスクマネジメント研修 ◎高齢者権利擁護看護実務者研修
2月	◎応急手当講習会	◎県南ブロック職種別研修会 ◎認定調査従事者研修会 ◎目標管理パワーアップ研修
3月	◎新卒採用職員研修会 ◎ISO研修	◎新入社員研修

【新人職員育成計画】

介護技術チェックリストを活用し、副主任等が担当となって育成する。育成状況は主任会議等で共有し、その都度必要な育成を図る。

④、人事考課計画

	考課種類	考課内容
4月	業務考課	前年度下半期業務考課 今年度上半期業務考課目標設定
8月	人事考課面接	業務上の課題の抽出と個人目標の内容について、施設長との面談にて検討する。
10月	業務考課	今年度上半期業務考課 今年度下半期業務考課目標設定
3月	能力考課	今年度における能力考課

⑤、安全衛生管理及び福利厚生計画

- ◆ 秋季、春季定期健康診断及びストレスチェックを年1回実施し、職員の健康管理を行うとともに、衛生管理者（保健師）、産業医によるフォローアップも行う。
- ◆ 職員の腰痛予防のため、業務前体操の実施と、安全・安楽な介護技術習得技術指導を年1回以上行う。また、必要に応じて介護補助機器等の導入の検討及び作業環境の見直しを図る。
- ◆ メンタルヘルス推進方針及びセクシャルハラスメント対策方針を定め、職員が働きやすい職場環境づくりを行う。
- ◆ 妊娠・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努める。
- ◆ パワーハラスメント対策方針を策定し、必要な措置を講じることで、職員が就業環境が不快なものとならないように努める。
- ◆ 毎月、産業医による巡視及び衛生委員会を実施し、労災事故防止に努める。
- ◆ 公休と有給休暇を組み合わせるなど、連続した有給休暇の取得や、各施設内の勤務調整により、有給休暇取得しやすい環境を作り、平均有給休暇取得日数11日以上とする。
- ◆ 職場環境の整備や福利厚生等を検討し、職員が安心して働ける環境を作る。

⑥、職員提案制度実施計画

職員提案制度実施要綱により職員から提案を募り、提案の回答案を経営検討会で

報告、検討し、実施の可否を決定する。

⑦、職員満足度調査計画

調査内容等を精査した上で調査項目を設定して調査を行い、調査内容から抽出した課題・問題を分析、公表し、経営検討会で改善策を検討し、年度内に実施する。

⑧、自主サークル活動事業計画

職員の自主性の醸成及び職員間の連携強化を目的とし、サークル活動助成金交付要綱により、職員が自主的に立ち上げたサークル活動への支援を通して職場の活性化を図る。

⑨、資格取得支援

各種資格取得助成金交付要綱に沿った取得支援及び職務専念義務免除制度の活用により、職員の資格取得支援を行う。

⑩、施設設備整備計画

	事業名	事業内容
5月	ブラストチラー更新	厨房ブラストチラーを更新する。
	マイコンスライサー更新	厨房マイコンスライサーを更新する。
	特養軽車両1台更新	特養軽車両1台を更新する。
	作業台更新	厨房作業台を更新する。
6月	物置設置	小多機に物置を設置する。

⑪、ISO品質マニュアル実施改善計画

	事業名	事業内容(カッコ内はISO要求項目)
4月	認証更新審査 家族会総会 利用者懇談会	認証機関による認証更新審査を受ける。 家族満足度調査を行う。(8.2.1) 利用者満足度調査を行う。(8.2.1)
9月	内部監査	内部監査を実施する。(8.2.2)
9月	ISO推進委員会	マネジメントレビューを行う。(5.6)
10月	利用者懇談会	利用者満足度調査を行う。(8.2.1)
12月	職員提案制度	全職員から提案事項を集約する。(8.5.3)
1月	家族懇談会	家族満足度調査を行う。(8.2.1)
3月	内部監査	内部監査を実施する。(8.2.2)
3月	ISO推進委員会	マネジメントレビューを行う。(5.6)

⑫、年間災害訓練計画

事業継続計画の策定・見直しを行い、関係機関との連携、防災設備及び危険物設備の定期点検・管理、災害発生時を想定した定期訓練を行うことにより、災害被害を最小限にとどめ、事業の継続を図る。

	訓練計画	訓練内容	設備点検等
4月	防災設備講習	施設防災設備取り扱い講習	電気設備保守点検 防災自主点検
5月			電気設備保守点検 防災自主点検
6月			電気設備保守点検 防災自主点検
7月	避難訓練	特別養護老人ホームの夜間想定訓練	電気設備保守点検 防災自主点検 消防設備外観・作動点検
8月			電気設備保守点検 防災自主点検 電気錠作動点検
9月	避難訓練	小規模多機能ホームの夜間想定避難訓練	電気設備保守点検 防災自主点検 消防設備総合点検
10月	避難訓練 消火訓練 (消防署立会い)	特別養護老人ホームの夜間想定避難訓練 グループホームの夜間想定避難訓練 非常用発電装置稼働訓練	電気設備保守点検 防災自主点検 暖房設備点検
11月	避難訓練	デイサービスの日中想定避難訓練 水害時想定による避難訓練	電気設備保守点検 防災自主点検
12月			電気設備保守点検 防災自主点検 消防設備外観・作動点検
1月			電気設備保守点検 防災自主点検
2月	避難訓練	夜間想定訓練	電気設備保守点検 防災自主点検
3月			電気設備保守点検 防災自主点検

⑬、施設維持・車両営繕年間設備点検計画

利用者が常に快適な生活を送れるよう、施設設備維持を目的として定期点検を行うものとする。

	施設設備点検等
4月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検
5月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検 施設総合清掃（床、窓、窓枠、網戸、換気扇）
6月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検
7月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 消防設備外観・作動点検、ボイラー点検・整備・清掃
8月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 温泉ボイラー整備、貯水槽点検・整備・清掃、電気錠点検
9月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 消防設備総合点検
10月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 暖房設備点検・調整
11月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 施設総合清掃（窓、網戸、換気扇）、受水槽点検・清掃
12月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 消防設備外観・作動点検、特浴・一般浴総合点検
1月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 特浴・一般浴総合点検、浄化槽法定点検、ガス設備点検
2月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、
3月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、

	車両点検等
随時	定期点検、車検等 キャラバン 3477 (R4.6車検)、アルト 3514 (R5.4車検) エブリイ 1137 (R5.5車検)、アルト 3518 (R4.8車検) ウイング 3740 (R4.8車検)、アルト 6495 (R5.2車検) ハイエース 839 (R4.11車検)、エブリイ 276 (R5.5車検) エブリイ 277 (R5.5車検)、ウイング 164 (R4.5車検) ウイング 165 (R4.5車検)、キャラバン 4973 (R6.3車検) ウイング 9978 (R5.3車検)、ウイング 62 (R5.3車検) ニッサン 8192 (R5.6車検)、キャラバン 9119 (R4.6車検) ハイゼット 1438 (R6.2車検)

(2) 特別養護老人ホームいしどりや荘（従来型施設）

いしどりや荘短期入所生活介護

【介護係】

①、年間処遇行事計画

四季の移り変わりを感じられるような行事を企画し、生活に生きがいを感じることをできるよう援助する。

	行 事 内 容	備 考
4月	○お花見	花見外出
5月	○お花見 ○母の日会	花見外出 カーネーション贈呈
6月	○父の日会	バラの花贈呈
7月	○七夕会	七夕飾り
8月	○夏祭り ○盆供養 ○花火鑑賞会	舞台披露、花火打ち上げ、露店販売 鳥谷寺住職による盆供養 石鳥谷夢まつり花火鑑賞
9月	○敬老会 ○彼岸法要 ○石鳥谷祭り見学	敬老祝い、会食 鳥谷寺住職による彼岸法要 石鳥谷祭り山車来荘見学、お通り見学
10月	○紅葉狩り	紅葉狩り外出
11月		
12月	○クリスマス ○餅つき、お供え餅作り ○しめ縄飾り作り	クリスマス 餅つき見学、お供え餅作り お正月しめ縄飾り作り
1月	○新年会	会食
2月	○節分	熊野神社氏子青年部来荘
3月	○ひな祭り ○彼岸法要	ひな壇飾り 鳥谷寺住職による彼岸法要

- ②、介護事故削減計画
リスク委員会において、介護事故削減を検討し、過失による事故発生件数を削減する。
- ◆ 介護事故の要因分析を徹底する為に、内部研修を行う。
 - ◆ 有効的な再発防止策を策定し、予見可能な事故の未然防止を図る。
- ③、介護方針に沿った介護の取り組み
入居者一人ひとりの排泄機能障害に合わせて排泄支援を行う。
- ◆ 排泄ケアの重要性を理解し、個別排泄ケアを行う事で皮膚トラブルを減らす
 - ◆ 失禁や便秘の原因を探り、適切に対処し改善に努める。
 - ◆ 排泄用品を正しく選択する事でコスト削減を図る。
- ④、身体拘束・言葉による拘束廃止計画
身体拘束廃止委員会での取り組みにより、入居者の身体及び言葉の拘束ゼロを達成、継続する。
- ◆ 3つの要件をすべて満たし、やむを得ず家族の同意を得た上で行った身体拘束について、要因を再分析し、代替方法を見出す。
 - ◆ 高齢者権利擁護推進員養成研修に参加し、職員の拘束廃止に対する理解を深める為の内部研修を行う。
- ⑤、苦情解決計画
苦情解決委員による利用者及び家族相談と、職員と入居者との懇談を行うことにより、利用者の意見や希望を引き出し、より生活しやすい施設環境づくりに努める。
- ◆ 苦情解決委員による利用者相談と家族相談により、利用者及び家族の意向を引出し、第三者の視点での意見を施設運営に生かす。
 - ◆ 2ヶ月ごとに利用者と職員の懇談を行い、入居者の意向を施設運営に活かす。
- ⑥、グループケア向上計画
従来型施設のグループケアを継続し、入居者の身体状況やニーズを把握して個人を尊重したケアを実施する。
- ◆ グループケアの向上
ケア手法確立の為、ユニットケアの研修機会をもうけてケアの質の向上に努めるとともにケア環境を整え、入居者の意向に沿った個別ケア提供に努める。
 - ◆ 従来型施設及びユニット型施設の協力連携
それぞれの特性を生かしながら、互いに情報提供し合い、職員及び利用者の交流を図る。
- ⑦、クラブ活動計画
施設での生活の中で、同じ趣味を持つ方々が集い、目的意識をもって活動することにより、やりがいや生きがいを見出す場の一助とする。
- ◆ 書道クラブ（外部講師 年12回）
- ⑧、看取り介護の研鑽
看取り介護に関する知識を高め、生活の質に主眼を置いた質の高い介護を実施する。
- ⑨、ボランティア・慰問等受入計画
ボランティア・慰問を積極的に受け入れることにより、利用者の楽しみの場をつくとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、地域との交流を図る。

<行事関係等>

開催時期	行 事 等	ボランティア
8月	いしどりや荘夏祭り	学生・各ボランティア団体

<業務関係>

作業内容	協 力 団 体 等
毎年懇談会にて内容を決定する。	八幡ボランティア 石鳥谷更生保護女性の会 市地域婦人団体協議会石鳥谷支部 石鳥谷地区赤十字奉仕団
そ の 他	花北青雲高等学校
ボランティア懇談会	全ボランティア団体（3月）

<慰問関係>

市社協等の協力を得ながら個人・団体に慰問等の働きかけを行う。

⑩、家族会事業計画

施設と家族との連携を密にするとともに、行事等を通して各家族間の交流を深め、利用者の生活に意欲を持たせることができるよう援助する。

月	家族会事業
4	
5	
6	○家族会総会 ○苦情解決委員との懇談
7	○窓ガラス清掃
8	○夏祭り参加
9	○敬老会参加
10	○家族会交流会
11	
12	
1	
2	
3	

⑪、長期・短期入所利用率向上計画

長期利用者の入院による空室日数及び入退所間隔の縮小並びに短期入所利用増を目指し、関係機関との連絡調整を図る。

- ◆ 入所待機者の状況把握に努め、長期入所稼働率95%以上を目指す。
- ◆ 入院している利用者の病状把握に努める。
- ◆ 関係機関と連携し、短期入所利用90%以上を目指す。
- ◆ 緊急入所枠の有効活用により、在宅の介護困難者の解消に努める。

⑫、実習等受入計画

専門学校生等の実習受入機関として、広義に亘る介護援助技術等の習得が効果的になるよう、各部署はもとより各部署連携した研修対応に努める。

- ◆ 実習カリキュラムに沿った研修計画を作成する。
- ◆ 施設業務マニュアルを効果的に活用する。
- ◆ 直接及び間接的指導を実施する。
- ◆ 介護職員としての心得を知る機会を提供する。
- ◆ 福祉体験学習の場を提供（小、中、高、大学等）する。

【医務係】

①、健康管理計画

利用者の疾病を早期に発見し、速やかに最良の対応ができるよう他職種、協力医療機関との連携を緊密に保つとともに、家族との連絡を密にするよう努める。

- ◆ 体温・血圧・脈拍等のチェックにより健康状態を把握する。
- ◆ 健康診断及び歯科検診を年1回行い、個々の健康状態を把握する。
- ◆ 週に1回回診時、入居者の状態変化等を医師に報告する。
- ◆ 病院と連携し、入院している入居者の状態の確認を行う。
- ◆ 受診計画に基づき医療機関への受診、医師との連携を行う。
- ◆ 施設生活を安心して送る為、状態観察と家族との連絡を密にする。
- ◆ 緊急時の対応、施設内で行える医療提供へのマニュアル等の体制の整備を行う。

②、感染症予防計画

施設内の感染症の予防対策を行い、発症ゼロを実現する。

- ◆ 結核・疥癬・MRSA・インフルエンザ・感染性胃腸炎・新型コロナウイルス等の感染症予防対策及び定期的なマニュアルの見直しを行う。
- ◆ 感染予防及び対応についての内部研修を行う。
- ◆ 標準予防策及び室温・湿度等の生活環境等を整える。
- ◆ 入居者、職員への予防接種を実施する。

③、事故防止計画

人為的なミスが起きないように業務プロセスを定期的に見直し、予見可能な事故の未然防止を図り、誤薬をゼロにする。

- ◆ 入居者にあった服薬方法の検討を行う。
- ◆ 薬を扱う際の手順の見直しを行う。
- ◆ 入居者の薬の見直しを、医師と連携し行う。
- ◆ 臨時薬、短期入所者の薬の付け忘れ、出し忘れの防止を重点的に取り組みを行う。
- ◆ 安全管理に対する研修を行う。

④、機能訓練計画

日常生活及び機能回復訓練を通し身体機能の低下予防及び残存機能の維持を図る。

- ◆ 理学療法士及び作業療法士による訓練を定期的に行う。
- ◆ 理学療法士及び作業療法士とともに1年間の評価を行い、身体レベルに合った計画を立てる。
- ◆ ポジショニング等入居者の身体状況の確認を行う。

⑤、認知症ケア計画

認知症の方が生活の質を損なわないような援助できるよう精神的ケア等が実施できる。

- ◆ 多職種連携により、認知症症状の把握を行い、必要時医師につなげる事ができる。
- ◆ 認知症ケア研修会を行う。

⑥、褥瘡予防・誤嚥性肺炎予防計画

入居者の身体状況を把握し、褥瘡予防及び褥瘡を早期に発見し、他職種と連携し早期治癒に努める。

- ◆ 定期的に褥瘡発生リスクの評価を定期的に行う。
- ◆ 褥瘡発生から治癒までの経過を観察し、他職種との情報共有を行ない、対策を検討する。
- ◆ 食分量、水分量の低下、身体機能の低下等を多職種と共有し、医師への報告を行い検査等につなげる。

【給食係】

①、給食サービス計画

日常生活における「食」の重要性を認識し、施設生活という限られた空間における食事時間がより一層、楽しいものとなるよう努める。

- ◆ 栄養管理をしながらも、行事食等で季節感のある献立の立案に努める。
- ◆ 高齢者の特性を理解し、残存機能に合った調理法や食器等に配慮する。

月	行事食
4月	お花見
5月	端午の節句、母の日
6月	父の日、バイキング食（特養）
7月	七夕、夏祭り、土用の丑
8月	お盆
9月	十五夜、敬老会、秋彼岸
10月	ハロウィン
11月	バイキング食（特養）
12月	クリスマス、冬至、餅つき、年越し
1月	新年会、七草、小正月
2月	節分、立春、バレンタインデー
3月	ひな祭り、ホワイトデー、春彼岸

②、栄養ケアマネジメント

管理栄養士、医師、看護師、介護支援専門員、介護員、調理員が連携し入居者個々

の栄養ケア計画を作成し、計画に沿った食事提供を行う。

③、衛生管理計画

給食設備及び職員の衛生管理を徹底するとともに、施設の衛生管理マニュアルに沿って作業することで食中毒の発生をゼロにする。

- ◆ 給食設備・器具等の清潔保持に努める。
- ◆ 職員の清潔保持及び検便検査を行う。
- ◆ 給食材料の適格な検収を行う。
- ◆ ノロウイルス等感染症の発生しやすい時期においては、感染疑義者の入所制限や、感染職員の出勤停止など感染経路の水際での遮断を徹底する。

④、バイキング食

年2回（6月、11月）バイキング食を取り入れることで、入居者が自分の目で見、選、味わう機会を提供する。

⑤、ユニットケア

食に携わる職員として、ユニットケアにおける「食事」の役割についての知識を深め、個別ケアの提供に努める。

⑥、デイサービス

デイサービス利用者を対象とした、夕食弁当の提供を実施する。

⑦、小規模多機能ホーム

小規模多機能ホーム利用者を対象とした昼食、夕食弁当の提供を実施する。

⑧、配食サービス

週5日の配食サービスの対応、充実に努める。

⑨、非常食

非常食を災害発生時と感染症発生時に分け3日分保存する。また、緊急時に備え外部委託業者と連携する。

(3) 特別養護老人ホームいしどりや荘（ユニット型施設）

【介護係】

①、年間処遇行事計画

四季の移り変わりを感じられるような行事を企画し、生活に生きがいを感じることをできるよう援助する。

	行 事 内 容	備 考
4月	○お花見	個別外出の実施 バラ園や桜の鑑賞
5月	○バーベキュー ○母の日会	野外での昼食会 花の贈呈、写真撮影、茶話会など
6月	○父の日会	個別外出 花の贈呈、写真撮影、茶話会など
7月	○七夕	短冊作り おやつ作り
8月	○夏祭り ○盆供養	家族交流、屋台食の提供、慰問鑑賞 鳥谷寺住職来荘、お墓参り

	○花火鑑賞会	夢まつり
9月	○敬老会 ○彼岸法要 ○石鳥谷祭り見学	式典参加、会食会、慰問鑑賞 鳥谷寺住職来荘 町内山車来荘、祭事場外出
10月	○紅葉狩り	個別外出
11月	○運動会	リハビリ運動、弁当の会食
12月	○忘年会 ○餅つき、お供え餅作り	折り詰め提供、イベント参加 3食餅の会食
1月	○新年会 ○小正月	式典参加、慰問鑑賞、折り詰め提供 みずき団子作り、食事会
2月		
3月	○ひな祭り ○彼岸法要	写真撮影、食事会 鳥谷寺住職来荘

②、介護事故削減計画

リスク委員会において、介護事故分析を行い、過失による事故発生件数を削減る。

- ◆ 介護事故の要因分析力の向上を図るため、内部研修を行う。
- ◆ 有効的な再発防止策を策定し、予見可能な事故の未然防止を図る。

③、介護方針に沿った介護の取り組み

入居者一人ひとりの排泄機能障害に合わせて排泄支援を行う。

- ◆ 排泄ケアの重要性を理解し、個別排泄ケアを行う事で皮膚トラブルを減らす
- ◆ 失禁や便秘の原因を探り、適切に対処し改善に努める。
- ◆ 排泄用品を正しく選択する事でコスト削減を図る。

④、身体拘束・言葉による拘束廃止計画

身体拘束廃止委員会での取り組みにより、入居者の身体及び言葉の拘束ゼロを達成、継続する。

- ◆ 3つの要件をすべて満たし、やむを得ず家族の同意を得た上で行った身体拘束について、要因を再分析し、代替方法を見出す。
- ◆ 高齢者権利擁護推進員養成研修に参加し、職員の拘束廃止に対する理解を深める為の内部研修を行う。

⑤、苦情解決計画

苦情解決委員による利用者及び家族相談と、職員と入居者との懇談を行うことにより、利用者の意見や希望を引き出し、より生活しやすい施設環境づくりに努める。

- ◆ 苦情解決委員による利用者相談と家族相談により、利用者及び家族の意向を引き出し、第三者の視点での意見を施設運営に生かす。
- ◆ 2ヶ月ごとに利用者と職員の懇談を行い、入居者の意向を施設運営に活かす。

⑥、ユニットケア向上計画

ユニット型施設で行っているユニットケアを提供しながら、入居者の暮らしが継

続出来るように支援する。

◆ ユニットケアの向上

ユニットケア研修や研究会、セミナーに参加しケア方法を習得しながら個別ケアの提供に努める。

◆ ユニットリーダー実地研修施設やユニット施設と研修、交流を図りユニットケアの知識を深める。

◆ 中堅職員は、ユニットリーダー研修会への参加を行い、ユニットリーダー資格を習得する。

⑦、クラブ活動計画

施設での生活の中で、同じ趣味を持つ方々が集い、目的意識をもって活動することにより、やりがいや生きがいを見出す場の一助とする。

◆ 書道クラブ（外部講師 年12回）

◆ サークル活動（外部講師 年数回）

⑧、看取り介護の研鑽

看取り介護に関する知識を高め、生活の質に主眼を置いた質の高い介護を実施する。

⑨、ボランティア・慰問等受入計画

ボランティア・慰問を積極的に受け入れることにより、利用者の楽しみの場をつくとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、地域との交流を図る。

<行事関係等>

開催時期	行 事 等	ボランティア
8月	いしどりや荘夏祭り	学生・各ボランティア団体

<業務関係>

作業内容	協 力 団 体 等
喫茶ボランティア	八幡ボランティア 石鳥谷更生保護女性の会 市地域婦人団体協議会石鳥谷支部 石鳥谷地区赤十字奉仕団
ワークボランティア	花北青雲高等学校
ボランティア懇談会	全ボランティア団体

<慰問関係>

市社協等の協力を得ながら個人・団体に慰問等の働きかけを行う。

⑩、家族会事業計画

施設と家族との連携を密にするとともに、行事等を通して各家族間の交流を深め、利用者の生活に意欲を持たせることができるよう援助する。

月	家族会事業
4	
5	

6	○家族会総会 ○苦情解決委員との懇談	
7	○窓ガラス清掃	
8	○夏祭り	
9	○敬老会	
10	○家族会交流会	
11		
12		
1		
2		
3		

⑪、長期・短期入所利用率向上計画

長期利用者の入院による空室日数及び入退所間隔の縮小並びに短期入所利用増を目指し、関係機関との連絡調整を図る。

- ◆ 入所待機者の状況把握に努め、長期入所稼働率93%以上を目指す。
- ◆ 入院している利用者の病状把握に努め、スムーズに退院時連携を行う。
- ◆ 在宅の介護困難者へ、積極的に空床ベッドの提供に努める。

⑫、実習等受入計画

専門学校生等の実習受入機関として、広義に亘る介護援助技術等の習得が効果的になるよう、各部署はもとより各部署連携した研修対応に努める。

- ◆ 実習カリキュラムに沿った実習計画を作成する。
- ◆ 施設業務マニュアル（ひだまり手帳）を効果的に活用する。
- ◆ 直接及び間接的指導を実施する。
- ◆ 介護職員としての知識や技術を知る機会を提供する。
- ◆ 福祉体験学習の場を提供（小、中、高、大学等）する。
- ◆ アニマルセラピー計画

施設の飼い犬によるアニマルセラピーを介護計画に明記し、動物とのふれあいを通じて生活意欲を引き出し、その人らしい暮らしを継続して頂く。

（４）いしどりや荘デイサービスセンター

①、事業運営計画

事業の継続性を重点に据えながら、利用者の拡大、職員配置、介護力向上、機能訓練等について計画・実施・評価・改善のサイクルにより事業展開して行く。

②、年間行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	○お花見（機能維持活動） ○介護講座	10月	○紅葉狩り（機能維持活動） ○避難訓練 ○介護講座
5月	○避難訓練	11月	
6月		12月	○クリスマス&忘年会
7月	○介護講座	1月	○初詣 ○介護講座
8月		2月	
9月	○石鳥谷秋祭り見学 （機能維持活動）	3月	

※ 体重測定を偶数月に行う。※ 毎月、誕生者を紹介し祝う。

※ 地域の行事・交流は、その都度参加する。 ※介護講座は15分程度で行う。

③、活動プログラム計画

利用者個々の身体状況、ケアプランに合わせて趣味創作や運動等レクリエーション活動のプログラムを組み、自立、自主性の援助に努め喜びと生きがいのある活動になるように努める。

④、日課計画

8:30～ 9:30 朝礼、利用者迎え、申し送り

9:30～12:00 健康チェック、入浴、日常動作・自主機能訓練、生活相談

12:00～12:30 昼食、口腔ケア

12:30～13:30 養護、休憩

13:30～15:00 プログラム活動、入浴、日常動作、自主機能訓練、生活相談

15:00～15:30 おやつ、帰宅準備、申し送り

15:30～16:40 利用者送り、日常動作、自主機能訓練、生活相談

16:40～18:15 掃除、記録、終礼、その他

※利用者個々のケアプランに合わせて日課計画を柔軟に変更することに努める。

※花巻市総合事業の日課等は、既存のデイサービスと同じとする。

⑤、介護事故予防計画

過去の介護事故の要因分析を徹底し、有効的な再発防止策を策定するとともに、予見可能な事故の未然防止を図り、過失事故30%削減を目指す。

⑥、通所介護計画

利用者担当制により、ケアプランと実情に即した通所介護計画の見直しを図る。

⑦、苦情解決計画

苦情発生 of 未然防止に努め、発生ゼロを目指す。

⑧、利用者拡大計画

各事業所へ働きかけ、デイサービス契約者の毎月1名拡大を目指す。

⑨、花巻市総合事業計画

従来のデイサービスを基準に、地域包括支援センター及び行政との連携を密にし利用者の意見を取り入れアクティビティケアによる花巻市総合事業を推進する。

- ⑩、デイサロン（デイかまど）利用拡大計画
高齢者を対象に、社会的孤立感の解消、健康増進、生きがいづくり等の介護予防に資するとともに、利用者の拡大に努める。
- ⑪、広報PR計画
「かわらばん」及びパンフレット等を関係機関に配布し、認知度アップを図る。
- ⑫、利用者満足度調査
利用者満足度調査を実施し、利用者・家族のサービス向上を図る。
- ⑬、地域交流計画
地域行事等に積極的に参加することにより、地域に根ざした活動を展開する。
- ⑭、認知症サポーター養成講座及び各地区サロンへ講師派遣を行う。
- ⑮、夕食弁当の提供を行っていく。
- ⑯、介護者講座の充実を図る。
- ⑰、利用者の健康管理計画
利用者の健康管理に努め、身体に異常が見られるときは適切に対処する。
- ⑱、身体機能の向上、維持計画
利用者の身体機能の低下の防止と現状の身体機能の維持向上に努める。

（５）グループホームいしどりや荘

- ①、年間処遇行事計画
季節ごとの行事を行うことにより、時間の経過や季節の移ろいを感じてもらい、安寧な日常生活を営むことにより、安定した生活リズムを醸成させるように努める。

	行 事 内 容	備 考
4月	○お花見	
5月	○母の日会	
6月	○父の日会	
7月	○七夕会 ○夏祭り	家族・ボラ・地区民参加
8月	○花火観賞会	
9月	○敬老会 ○石鳥谷祭り見学 ○避難訓練	家族参加（米寿・喜寿） 家族、地区民、推進委員参加
10月	○紅葉狩り ○輪投げ大会 ○芸術祭作品展示	
11月	○いもの子会	
12月	○クリスマス忘年会	

1月	○初詣 ○新年会	
2月	○節分行事 ○バレンタインデー	
3月	○ひな祭り行事 ○ホワイトデー	
その他	○奇数月に運営推進会議（第3火曜日） ○誕生会は利用者誕生月に行なう。	

グループホーム週課表

	午 前	午 後	備考
月	リネン交換	入浴	
火	リネン交換	入浴	
水	リネン交換	入浴	
木	リネン交換	入浴 機能訓練（OT）	月1回
金	リネン交換	入浴 音楽クラブ	隔月
土	リネン交換	入浴	
日			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に入浴は午後とするが、夜間浴、随時、希望浴（シャワー浴）も行う。 ・理髪は毎月1回グループホーム内で行う。但し希望利用者に関しては、地域の理髪店・美容院に出掛け行なう。 		

②、生活援助計画

日常生活の中に生まれる様々な物質的・精神的ニーズに、より速やかかつ適切に対応するように努める。

- ◆ 介護支援OAシステムの活用による、利用者の総合的把握とケアプラン策定により生活の質の向上を図る。
- ◆ 利用者の日常の様子等を情報として毎月家族に知らせる。
- ◆ 家族へ各種行事への参加を求め、家族・利用者とのより良い関係を築き、生活の援助をする。
- ◆ 介護用品等の充足及び個別的・効果的使用の検討。
- ◆ 利用者施設長以下、職員との懇談会開催(偶数月第1火曜日)の開催。
- ◆ 苦情相第三者委員による苦情相談日を年2回実施し、苦情相談の強化を図る。

③、個別処遇計画

施設は介護の場である一方で、生活の場でもあることから個々のニーズを掘り起こすとともに自己決定を促進し、また利用者にとって何が必要であるかを常に検討し、多面的・客観的に援助する。

- ◆ 個別処遇方針(ケアプラン)の作成と見直しの検討。
- ◆ 個別処遇検討会議(ケアカンファレンス)の実施。
- ◆ 認知症自立度及び日常生活動作の定期的なチェックの実施。
- ◆ 身体保清と心身の充足感に努めた入浴の実施。
- ◆ 個々のニーズにあった個別行事等の実施。

④、共同生活計画

認知症の進行を防ぐため、できる限り利用者に日常作業に参加してもらい、個々の利用者に役割を持たせることにより、グループホームでの生活に充実感を持ってもらうように努める。

- ◆ 買い物や家事全般など、利用者個々の特性を生かした作業分担をする。
- ◆ 自室は、職員と利用者が共同で清掃する。その他の共同利用部分は、基本的に職員が清掃作業するが、利用者も作業に加われるように働きかける。

⑤、健康管理計画

- ◆ 利用者のバイタルチェックを毎日行い、体重測定を毎月行うなど利用者の健康管理に努める。
- ◆ 毎食後の口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎を予防する。

⑥、レクリエーション計画

遊びの中に存在する無意識の反応を引き出す力を活用し、笑いと言気のある生活を目指すとともに、身体機能の低下防止に役立てる。

- ◆ 利用者の意思を尊重し、自主的参加を主とする。
- ◆ 用具・遊具を積極的に活用し、飽きのこない活動とする。
- ◆ 利用者の意見を聞き反映させる。
- ◆ 認知症の程度を考慮してグループワーク(少人数)を行う。
- ◆ ドライブ等の外出で心身のリフレッシュを図る。
- ◆ 家族との交流行事の実施。
- ◆ 個別処遇行事の実施(生まれ故郷へのドライブ等)。

⑦、認知症、ターミナルケアの研鑽

認知症に関する認識を高めるとともに将来的なターミナルケアへの取り組みへの足がかりとなるよう研鑽に努める。

⑧、リスクマネジメント対応計画

リスクマネジメントにおける安全確保、危機管理に万全を期す。

- ◆ ケアプランについてのアセスメント(情報収集)を行い内容を説明する。
- ◆ 利用者の身体拘束廃止に努める。
- ◆ 健康管理等に万全を期し、感染症発生ゼロを継続する。

⑨、地域交流計画

施設行事への参加の働きかけ及び施設機能・設備の開放を行い、地域における施設の役割を理解していただくとともに地域とともに歩いていける施設となり得るよう努力する。

- ◆ 施設行事(夏祭り等)への参加協力の呼び掛け。
- ◆ 地域自治会行事への積極的参加。
- ◆ 施設行事へのボランティア活用(家族ボランティアを含む)及び情報提供の促進(市社協との連携促進)。
- ◆ 地域への職員の貢献促進(認知症カフェや介護教室への参加等)。

⑩、写真図書計画

施設内での写真展示や多種にわたる書籍・雑誌の設置により、利用者の生活空間にくつろげる場所を提供するように努める。また、利用者の生活アルバムの作成と施設の記録保存としての活動に努める。

⑪、広報計画

利用者家族との連携及び地域への施設の浸透をより充実させることを目的として、広報誌などの発行を行う。

⑫、運営推進会議

外部の有識者等を交え、運営推進会議を年6回開催し、地域の動向や意向を的確に把握するとともに、意見を参考にしながら地域に密着した事業運営に努める

⑬、ボランティア・慰問等受入計画

ボランティア・慰問を積極的に受け入れることで利用者の楽しみの場をつくとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、地域との交流を図る。

開催時期	行 事 等	ボランティヤ
7～8月	いしどりや荘夏祭り	一般ボランティア
随時	散歩、会話、踊り等	・認知症地域支援推進委員 ボランティア ・日赤奉仕団

⑭、家族会事業計画

グループホームいしどりや荘と家族との連携を密にするとともに、行事等を通して家族及び各家族間の交流を深め、利用者の生活に意欲を持たせることができるよう援助する。

月	家族会事業	施 設 行 事・会 議
4		○お花見 ○あったカフェ ○避難訓練
5		○母の日会 ○運営推進会議
6		○父の日会

		○避難訓練
7	○夏祭り参加協力	○七夕会 ○夏祭り ○あったカフェ ○運営推進会議
8		○花火鑑賞会 ○避難訓練
9	○敬老会参加協力 ○避難訓練	○敬老会 ○石鳥谷祭り見学 ○運営推進会議 ○避難訓練（消防・地域住民等参加）
10		○紅葉狩り ○輪投げ大会 ○あったカフェ
11		○運営推進会議 ○水害避難訓練
12		○クリスマス忘年会 ○避難訓練
1	○満足度調査	○新年会 ○あったカフェ ○運営推進会議
2		○避難訓練 ○節分行事 ○バレンタインデー行事
3	○推進会議及び家族懇談会	○ひな祭り行事 ○ホワイトデー行事

⑮、認知症対応型共同生活介護（短期利用型）の休止

共用型指定認知症対応型通所介護について、小規模多機能型居宅介護事業の開設により、介護員及び利用者の確保が困難になってきたことから、当分の間、事業を休止するものとする。

（6）小規模多機能ホームほしめぐり

①、年間処遇行事計画

季節ごとの行事を行うことにより、時間の経過や季節の移ろいを感じてもらい、安寧な日常生活を営むことにより、安定した生活リズムを醸成させるように努める。

	行 事 内 容	備 考
4月	○お花見	
5月	○母の日会	
6月	○父の日会	

7月	○七夕会 ○夏祭り	家族・ボラ・地区民参加
8月	○花火観賞会 ○BBQ	
9月	○敬老会 ○石鳥谷祭り見学 ○避難訓練	地区民、推進委員参加
10月	○紅葉狩り	
11月	○芋の子会	
12月	○クリスマス忘年会	
1月	○みずき団子づくり	
2月	○節分行事	
3月	○ひな祭り行事	
その他	○奇数月に運営推進会議（第2火曜日）	

③、利用者の日課計画

- 8:30～ 9:30 利用者迎え
- 9:30～12:00 健康チェック、入浴、自由活動、生活相談
- 12:00～13:00 昼食、口腔ケア
- 13:00～14:00 休憩
- 14:00～15:00 軽体操、プログラム活動、入浴
- 15:00～15:30 おやつ、帰宅準備、利用者送り
- 15:30～16:40 自由活動、帰宅準備
- 16:40～17:15 利用者送り

④、居宅介護計画及び小規模多機能居宅介護計画

在宅生活を支える為、通所を中心に、訪問、宿泊サービスを包括的に提供する介護計画の策定に努める。

⑤、介護事故予防計画

過去の介護事故の要因分析を徹底し、有効的な再発防止策を策定するとともに、予見可能な事故の未然防止を図り、過失事故ゼロを目指す。

⑥、苦情解決計画

家族との連携を密にし、苦情発生の未然防止に努め、発生ゼロを目指す。

⑦、利用者拡大計画

自治体や居宅介護支援事業所に向け、定期的に事業所案内を行い積極的な利用者拡大に努め、登録者数26名以上とする。

⑧、利用者満足度調査計画

利用者満足度調査を実施・分析し、利用者に合ったサービスを提供する。

⑨、花巻市総合事業計画

地域包括支援センター及び行政との連携を密にして利用者の増加に努める。

⑩、運営推進会議

外部の有識者等を交え、運営推進会議を年6回開催し、地域の動向や意向を的確に把握するとともに、意見を参考にしながら地域に密着した事業運営に努める。

⑪、避難訓練

避難訓練の計画を立て実施する。

⑫、広報PR計画

「ほしのめぐり」及び広報誌「かけはし」を発行し、様々な情報を掲載して、利用者、家族、地域にできる限りの提供に努める。

⑬、地域交流計画

地域との新たな繋がりを確保していく為に、可能な限り地域の催し物や行事に参加すると共に、事業所主体による地域住民参加型行事を企画し実施する。

